

2019年 4月 26日

プレスリリース 報道関係 各位

NPO法人 フードバンクひらつか

“フードロス”と“貧困問題”をお互い様の気持ちで解決！



NPO法人フードバンクひらつか(以下、フードバンクひらつか/事務所:神奈川県平塚市/代表:大関めぐみ)は、2018年 4月 26日より、お互い様の気持ち法人サポーター制度の新設をしていきます。

“フードバンクひらつか”とは

設立は2017年7月、市民活動団体として活動を始め、2018年12月5日に特定非営利活動法人として認証されました。

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を一般家庭や企業などから寄付をうけ、ひとり親家庭や支援を必要とされる方、児童福祉施設などへ食品等を無償で支援する活動を行なっています。

お互い様の気持ちを大切に、行政とも連携を図りながら貧困をなくすことを目指して活動しています。

活動実績は支援登録世帯は150を超え、福祉施設を含め述べ930人以上と約46,750点ほどの食品をお届けしてきました。(2018年12月時点)

当団体は、平塚市役所(神奈川県)など行政からの依頼を、ほぼ全て受けております。しかし、残念ながら行政からは資金面の援助を頂けるわけではありません。

食料を必要としている人は沢山います。支援を行うには、食品の保管スペースや配達をしてくれる人、車と燃料費が必要となります。これらを揃える為には資金が必要です。法人サポーター制度を新設することによって支援をして頂ける窓口を増やし、活動を発展させることが出来ます。

“お互い様の気持ち法人サポーター制度”とは

フードバンクひらつかの運営は皆様からのご寄付によって支えられています。私たちの活動に賛同していただき応援したいとお考えの方は、寄付としてご協力をお願い致します。

- ・ 金 額：1口、1万円 (年間)
- ・ 申込方法：電話またはメールにて問合せ (問い合わせ先は最終頁)
- ・ 領 収 書：発行致します
- ・ 経費計上：一定の限度額までが損金に算入できます

※ (資本金等の額×当期の月数÷12×2.5÷1,000+所得の金額×2.5÷100)×1÷4

例) 資本金1,000万円、所得の金額1,500万円の法人

(1,000万×12÷12×2.5÷1,000+1,500万×2.5÷100)×1÷4 = 10万

“フードバンク”とは

米国では1967年に誕生。日本では2002年3月に初の設立がされ、同年7月に特定非営利活動法人の認証を受けました。

その名の通り“食べ物の銀行”の様なものです。寄付して頂いた食品などを一旦備蓄を行い支援先へ提供する団体で、現在、日本国内では約80団体あるとされています。

フードバンクも団体によって活動方針が多種多様です。

例

- ①福祉施設・福祉団体へのみ提供。
→中間支援団体としての役割(個人への支援はしない)
- ②個人への支援がメインで福祉施設・福祉団体へも提供。
→当団体が当てはまる方針
- ③災害対策のためのフードバンク
→災害時の備蓄用目的でひたすら貯める。
→賞味期限が1ヶ月を切ってから支援先へ提供。

さらに、食品ロス・貧困問題のどちらかに重きを置く団体。あるいは両方にチカラを入れている団体など様々ある。

【本リリースに関するお問い合わせ】

NPO法人フードバンクひらつか

T E L : 0463-79-5824

活動日 : 火・木・金 : 10:00 ~ 16:00 (祝日を除く)

担 当 : 久松

E - mail : hiratuka.foodbank@gmail.com

メールでのお問い合わせの際には恐れ入りますが
会社名・担当部署・担当者様名・電話番号の記載を宜しくお願い致します。